令和 2 年 3 月 27 日

原子力規制委員会 殿

報告者

住所 神奈川県横須賀市内川二丁目3番1号 氏名 株式会社グローバル・ニュークリア・ フュエル・ジャパン 代表取締役 山﨑 肇 (法人にあってはその名称及び代表者の氏名)

防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定 に基づき報告します。

原子力事業所の名称 及び場所	名称: 株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン (事業区分:加工) 場所: 神奈川県横須賀市内川 二丁目3番1号		
防災訓練実施年月日	令和元年 12 月 24 日	別紙2のとおり	
防災訓練のために想定した 原子力災害の概要	放射性物質放出により原子 力災害対策特別措置法第 15 条の原子力緊急事態に至る 原子力災害を想定	別紙2のとおり	
防災訓練の項目	総合訓練	要素訓練	
防災訓練の内容	(1)通報訓練(2)除染作業等の訓練(3)モニタリング訓練(4)避難誘導訓練(5)その他の訓練	(1)通報訓練(2)除染作業等の訓練(3)モニタリング訓練(4)避難誘導訓練(5)その他の訓練	
防災訓練の結果の概要	別紙1のとおり	別紙2のとおり	
今後の原子力災害対策に向 けた改善点	別紙1のとおり	別紙2のとおり	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

防災訓練の結果の概要(総合訓練)

本訓練は、原子力事業者防災業務計画 第2章 第7節に基づき実施したものである。

1. 防災訓練の目的

緊急時対策所に設置する原子力防災本部の対応能力向上を目的として実施し、原子力防 災本部が原子力災害の拡大防止に有効に機能することを確認し、訓練結果の評価・分析に基 づき原子力災害対策等の見直しを行い、対応能力を向上させる。また、前回の総合訓練で抽 出された課題の改善状況について検証を行う。

2. 実施日時及び対象施設

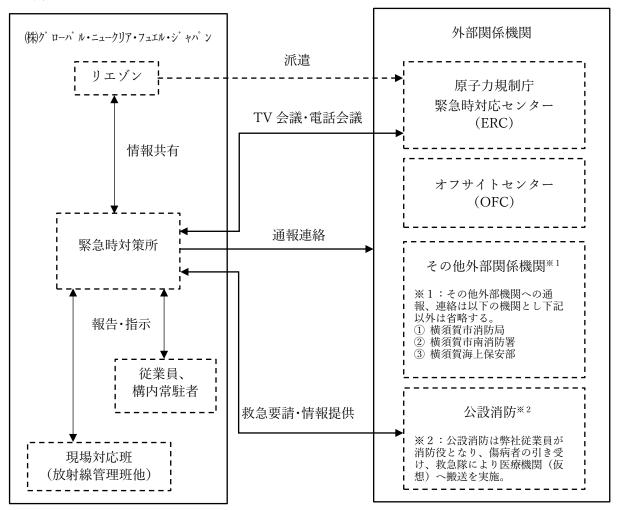
(1) 実施日時

令和元年 12 月 24 日 (火) 13:00~15:00

- (2) 対象施設
 - · 緊急時対策所
 - · 加工施設 第2加工棟(発災現場)
 - · 原子力事業所災害対策支援拠点(模擬)
 - 避難場所

3. 実施体制及び参加人数

(1) 実施体制



(2) 参加人数

参加人数: プレーヤ 178 名、コントローラ 5 名参加率: 84% (参加人数/訓練対象者総数)

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

原子力災害対策特別措置法 (原災法) 第 10 条事象及び第 15 条事象に至る原子力災害を 想定した。詳細は以下のとおり。

(1) 訓練形式

シナリオー部開示型

開示理由: EAL を定めて以降初めて想定する事象であることから、事象対応の習熟 とマニュアル等の改善が必要な箇所の確実な抽出のために、本部の要員 にシナリオの概要を提示した。

スキップ: 事象収束の確認の際、可搬型モニタリング設備を用いた敷地境界付近で のウラン濃度測定に必要な自然放射能の減衰時間として 5 時間をスキ ップし、測定者に測定結果を付与するところから訓練を再開した。

(2) 訓練想定

- ・ 平日昼間帯に大地震発生(震度 6 強、400 Ga1、M7.0、津波なし)による商用 電源喪失と非常用発電機の稼働、第 2 加工棟第 2-3 階酸化ウラン取扱室での ウラン粉末大量飛散並びに排気ダクト及び二次フィルタ破損による排気筒か らの放出により全面緊急事態に至る事象を想定した。
- ・ 加工施設は運転中を想定した。

(3) 事象進展シナリオ

時間	事象	緊急時対策所	発災現場	検証項目※2
- OHI 6.4	訓練開始		——————————————————————————————————————	
13:00	・三浦半島で大地震発生(震度 6 強、400Gal、M7.0、津波なし) ・商用電源喪失 ・第 2-3 階酸化ウラン取扱室でウラン粉末飛散 ・第 2-3 階酸化ウラン取扱室のダクト及び第 2 フィルタ室の HEPAフィルタ破損 (⇒第 2 加工棟排気筒 C からウラン放出開始**1) ・非常用発電機燃料配管一部破損	・従業員避難、防災本部員招集 ・原子力警戒態勢発令 ・原子力警戒事態該当事象 発生連絡(第1報)	_	【通報訓練】3 【避難誘導訓練】8、9 【要員参集訓練】10、11 【広報活動訓練】16、17 【ERC 対応訓練】18、19、21
13:15	-	・管理区域内点検指示 ・排気筒 C ダストサンプラ 回収指示	・非常用発電機燃料配管一 部破損確認、ポンプ停止	【モニタリング訓練】7 【ERC 対応訓練】18、19、21
13:30	・点検中の作業員負傷	・原子力警戒事態該当事象 発生後の経過連絡(第2報)	_	【通報訓練】3 【原子力災害医療訓練】14 【広報活動訓練】17 【ERC 対応訓練】18、21 【ERC 派遣訓練】22
13:50	・排気筒 C ダストサンプラで 1.3×10 ⁷ Bq/cm³のウラン放出を検 出	1	-	【モニタリング訓練】7 【ERC 対応訓練】18、21 【ERC 派遣訓練】22
13:55	· 応急復旧開始	・SE02/GE02 判断 ・第 2 次緊急時態勢発令 ・特定事象発生通報(10 条 /15 条)(第 3 報) ・応急復旧計画策定	· 原子力事業所災害対策支援拠点設置	【通報訓練】1 【除染作業等の訓練】4 【要員参集訓練】12 【EAL 判断訓練】13 【原子力事業所災害対策支援拠点運用訓練】15 【広報活動訓練】16、17 【ERC 対応訓練】18、20、21 【ERC 派遣訓練】22
14:05	・排気筒ダンパ作動不能	・応急措置の概要(第 25 条報告)(第 4 報)	・排気筒ダクト養生	【通報訓練】2 【除染作業等の訓練】5、6 【ERC 対応訓練】18、21 【ERC 派遣訓練】22
14:35	· 応急復旧完了	・応急措置の概要(第 25 条報告)(第 5 報)	・敷地境界空気中ウラン濃度測定(自然放射能減衰待ち) ・非常扉の汚染サーベイ・排気筒 C 内部汚染サーベイ	【通報訓練】2 【除染作業等の訓練】5、6 【モニタリング訓練】7 【広報活動訓練】17 【ERC 対応訓練】18、21 【ERC 派遣訓練】22
事象収	束(全モニタリング値の通常値復帰)	の判断のために自然放射能の調	 域衰時間として 5 時間をスキップ	
15:00	・事象収束確認(全モニタリング値 通常値復帰)	・応急措置の概要(第 25 条報告)(第 6 報)	・敷地境界空気中ウラン濃 度評価 (異常なし)	【通報訓練】2 【モニタリング訓練】7 【ERC 対応訓練】18、21 【ERC 派遣訓練】22
_	・訓練終了	_	_	_

※1:排気筒 C ダストサンプラのろ紙回収と測定まで排気筒からの放出を検出しない想定

※2:「8. 防災訓練の結果及び評価」に示す訓練項目と検証項目 No.

5. 防災訓練の項目

総合訓練

6. 防災訓練の内容

(1) 通報訓練

警戒事態該当事象及び原災法第 10 条事象、第 15 条事象発生時に社内及び社外関係機関の一部への実通報連絡を実施した。

また、応急措置の概要に関する報告について、社内及び社外関係機関の一部への実連絡を実施した。

(2) 除染作業等の訓練

戦略シートを利用して応急復旧対策を立案し、各機能班で事象収束活動及び拡大防 止対策を実施した。

(3) モニタリング訓練

可搬型モニタリング設備等を用いた放射性物質濃度等のモニタリングを実施した。

(4) 避難誘導訓練

災害発生時に定められた避難場所への従業員等の避難誘導を実施した。

(5) その他の訓練

① 要員参集訓練

要員の参集及び原子力防災本部等の立上げを実施した。

② EAL 判断訓練

収集した情報に基づき、判断根拠を明確にした上で EAL 判断を実施した。

③ 原子力災害医療訓練

傷病者発生に伴う、救助、汚染のサーベイ、除染及び公設消防への連絡(模擬)、並びに傷病者の救急隊への引渡し(模擬)及び医療機関への搬送状況(情報付与)の把握を行った。

④ 原子力事業所災害対策支援拠点運用訓練

模擬の原子力事業所災害対策支援拠点の設営と、原子力防災本部との通信網 の確立を行った。

⑤ 広報活動訓練

模擬ホームページへの広報文掲載を実施した。なお、掲載内容については ERC 広報班と調整済みの想定とした。

⑥ ERC 対応訓練

原子力規制庁ERCと緊急時対策所を電話会議等で接続し、緊急時対策所のERC 対応者がERCに情報提供を実施した。

⑦ ERC 派遣訓練

副原子力防災管理者1名と相互協力班1名をリエゾンとしてERCに派遣し、緊急時対策所のERC対応者による情報共有のサポートを実施した。

7. 評価体制

訓練参加者以外から評価者(当社社員)を選任し、訓練目的を踏まえ予め定めた評価項目に対して評価を実施するとともに、訓練終了後の反省会等を通じて、改善点を抽出した。また、原子燃料工業株式会社(NFI)、三菱原子燃料株式会社(MNF)及び日本核燃料開発株式会社(NFD)から社外評価者を招き、同様の評価を実施した。

上記評価にあわせて、これまでの訓練からの改善事項に対しての有効性評価も実施した。

社内評価者:4名(緊急時対策所3名、発災現場1名)

社外評価者 : 4名 (緊急時対策所 4名 (MNF:1名、NFI:1名、NFD:2名))

8. 防災訓練の結果及び評価

「6. 防災訓練の内容」に示す各項目の訓練を実施し、訓練評価者による評価結果、訓練終了後の反省会等により、計画した訓練に大きな支障がなく、各訓練項目の達成基準をおおむね満足しており、原子力防災本部の対応能力向上と原子力防災本部が原子力災害の拡大防止に有効に機能することを確認した。ただし、いくつかの訓練項目について改善点が抽出された。

各訓練項目の結果及び評価を次頁以降の表に示す。なお、文中の [改善点 (No. XX)]は「10. 今後の原子力災害対策に向けた改善点 (対策)」の事項番号を示す。

訓練項目	No.	検証項目	訓練結果	達成目標	達成基準	評価
通報訓練	1	第 10 条通報 (第 15	原子力防災管理者は、地震発生後に回収し	必要な情報が記載されており、内容がチェ	誤記がないこと、誤記があった場合には訂	副原子力防災管理者がチェックリストを用いて記載
		条事象含む) (特定事	た排気筒Cダストサンプラの測定結果が、	ックされて記載の誤記、漏れ等がないこ	正報が出されること。	内容を確認することにより、特定事象発生通報(第
		象発生通報)	SE02/GE02の EAL 事業者判断基準を超えた	と。なお、万一、誤記、記載漏れがあった		10条通報)の様式において記載漏れや空欄の未処理
			ことを受けて、施設敷地緊急事態 (SE) 及	場合には、訂正報が確実に行われること。		は発生しておらず、達成基準を満たしていることを
			び全面緊急事態(GE)の発生を判断し、情			確認した。
			報・連絡班が「特定事象発生通報(第10条			ただし、通報様式には特定事象発生通報(第10条通
			通報)」を関係機関へ FAX で送付した。			報) 時点での風向風速を記載する欄はなかったが、こ
						れらの情報は放射性物質の状況の把握のために記載
						されるべき情報であった。[改善点 (No. 16)]
				送信を予定している関係機関へ正しく送	送信先に間違いがないこと。	関係機関へ FAX が適切に送付されており、達成基準
				信できること。		を満たしていることを確認した。
				FAX の通報が事象判断から 15 分以内に実	事象判断から15分以内に通報できること。	特定事象発生通報 (第10条通報)の FAX による ERC
				施できること。		への通報は、事象判断から8分後に行われており達
						成基準を満たしていることを確認した。
				FAX の着信確認が確実に行われること。	原子力事業者防災業務計画に定める着信	FAX の着信確認が実施されており達成基準を満たし
					確認先へのFAX着信確認が行われているこ	ていることを確認した。
					と。	
	2	第25条報告(応急措	応急措置の実施に伴い経過の連絡を定期	必要な情報が記載されており、内容がチェ	誤記がないこと、誤記があった場合には訂	不要な空欄が生じないように改善した様式と副原子
		置の概要報告)	的に「応急措置の概要(第25条報告)」で	ックされて記載の誤記、漏れ等がないこ	正報が出されること。	力防災管理者がチェックリストを用いて記載内容を
			関係機関へ FAX で送付した。	と。なお、万一、誤記、記載漏れがあった		確認することにより、応急措置の概要報告(第25条
				場合には、訂正報が確実に行われること。		報告)の様式において記載漏れや空欄の未処理は発
						生しておらず、達成基準を満たしていることを確認
						した。
						ただし、応急措置の概要報告(第25条報告)に添付
						された緊急被ばく医療共通連絡票において、空欄の
						ままとなっている箇所が確認された。[改善点
						(No. 6)]
						また、応急措置の概要(第25条報告)のFAXではモ
						ニタリングの測定結果報告時の風向きが記載されて
						おり、測定開始時の風向きと30分程度のずれが生じ
						る。そのため、報告時の風向きが測定地点選定時に考
						慮した風向きと異なっており、なぜそこで測定した
						のかわからなかった。[改善点 (No.14)]
				30 分間隔を目安に、第 25 条報告を実施で	30 分間隔を目安に第25条報告を実施でき	10条通報後、27分、31分、23分の間隔で3回の第
				きること。	ること。遅くとも1時間を超えないこと。	25 条報告が実施され、達成基準を満たしていること
						を確認した。

訓練項目	No.	検証項目	訓練結果	達成目標	達成基準	評価
通報訓練	3	警戒事態該当事象発	原子力防災管理者は、地震(震度6強)発	必要な情報が記載されており、内容がチェ	誤記がないこと、誤記があった場合には訂	副原子力防災管理者がチェックリストを用いて記載
		生連絡/経過連絡	生後に警戒事態の EAL を判断し、情報・連	ックされて正確であること。	正報が出されること。	内容を確認することにより、警戒事態該当事象発生
			絡班が「警戒事態該当事象発生連絡」を関			連絡及び警戒事態該当事象発生後の経過連絡の様式
			係機関へ FAX で送付した。その後、加工施			において記載漏れや空欄の未処理は発生しておら
			設の点検状況等を「警戒事態該当事象発生			ず、達成基準を満たしていることを確認した。
			後の経過連絡」で関係機関へFAXで送付し			また、配備した図面集を活用して、事象が発生した場
			た。			所を示す構内配置図、建屋平面図が適切に作成され、
						FAX に添付されていることを確認した。
除染作業等の	4	応急復旧計画の立案	技術班、工務班、放射線管理班及び除染班	戦略シートを利用し、優先度をつけて応急	応急復旧計画が次の通り立案されている	技術班は、戦略シートを利用して、対応策の実施が困
訓練			は、原子力災害の発生を受けて応急復旧計	復旧計画の戦略が立案できること。	こと。	難な場合の次善策も含め、優先度を定めた応急復旧
			画を策定した。		・戦略シートを利用している。	計画を立案しており、達成基準を満たしていること
					・ 応急措置に優先度が定められている。	を確認した。
						ただし、次に示すとおり一部改善が必要な箇所を確
						認した。
						・ 作成された戦略シートは、ウラン放出の停止や
						環境影響の確認といった複数の目的が同時に記
						載されており、各戦略の目的がわかりにくいも
						のとなっていた。また、実施結果の記載など、欄
						が小さいために小さな文字での記載となってい
						た。[改善点 (No.2)]
						・ 地震時に排気系統が損傷するような場合に給排
						気設備を即時停止する手順がなく、排気筒から
						のウラン放出開始から排気中放射性物質濃度を
						確認して給排気を停止するまでに時間がかかっ
						た。[改善点 (No.11)]
	5	応急復旧の実施	工務班、放射線管理班及び除染班は、非常	本部の指示のもと、除染作業等の応急措置	応急復旧が次の通り実施されていること。	放射線管理班、除染班及び工務班は、本部の指示に従
			扉の汚染サーベイ、排気筒内の汚染サーベ	が実施できること。	・ 本部の指示に従って応急措置を実施	い応急復旧計画で定めた各対応策を実施しており、
			イ、排気筒内の除染、及び排気筒ダクトの		している。	達成基準を満たしていることを確認した。ただし、最
			養生の応急措置を実施した。		・ 応急復旧計画で定めた措置が完了し	初に人がそろわず、作業開始と初期の作業に時間が
					ている。	かかっていた。また、人が集まってからの各作業では
						手の空いた要員が待機しており、要員を有効に活用
						できていなかった。[改善点(No.10)]

訓練項目 N	o. 検証項目	訓練結果	達成目標	達成基準	評価
除染作業等の 6	応急復旧状況の	報告 応急措置の進捗に応じて緊急時対策所内	ブリーフィング等での戦略シートの進捗	戦略シートの進捗をブリーフィングで確	本部長がブリーフィングを適宜実施し、緊急時対策
訓練		で進捗状況の確認を行い、ERC 対応者等を	確認が実施できること。	認していること。	所内で情報を共有しており、達成基準を満たしてい
		通じて ERC へ情報提供を行った。			ることを確認した。
			戦略欄以外の部分も含め適切に記載及び	事象進展に応じて、事象進展予測の欄が適	放射線管理班、除染班及び工務班は、各対応策の実施
			情報の更新が行われること。	切に更新されていること。	状況を本部へ報告し、技術班は事象進展予測の欄も
					含め、遅滞なく戦略シートの更新を行っており、達成
					基準を満たしていることを確認した。
			戦略シートの ERC 対応者への共有、ERC へ	第 25 条報告へ添付するだけでなく、戦略	更新された戦略シートは速やかに FAX で送付され
			の送付が迅速に実施できること。	シート単独でも送付できること。	ERC と共有されており、達成基準を満たしていること
					を確認した。
モニタリング 7	放射線モニタリ	ング 放射線管理班は、当日の気象状況及び加工	放射線モニタリング情報について、「な	放射線モニタリングについて、緊急時対策	どのモニタリング情報が重要で FAX への記載と ERC
訓練		施設の状況に基づいてモニタリングを実	ぜ」、「何が重要で」、「何をモニタリングす	所内で次の発言がされていること。	への報告が必要なものであるか緊急時対策所内で確
		施した。また、モニタリング結果について	るのか」を緊急時対策所内で共有できるこ	・ なぜモニタリングするか。	認が行われており、達成基準を満たしていることを
		緊急時対策所内で状況の確認を行い、ERC	と。	何が重要なモニタリング値か。	確認した。
		対応者等を通じて ERC と情報の共有を行っ		・ 何を測定したか。	
		た。	重要度の高いモニタリング情報を適切な	およそ 30 分間隔で排気筒 C ダストサンプ	排気筒 C ダストサンプラの測定指示から、36分、40
			頻度で報告できること。	ラの測定結果及び測定条件が簡潔に報告	分、30分の間隔で3回報告されており、達成基準を
				できること。	満たしていることを確認した。
					ただし、空気中のバックグラウンド(ラドン、トロ
					ン) のレベルが高く (10 ⁻⁵ Bq/cm³ オーダー) 事象収束
					の確認の測定には減衰を待つために時間がかかる。
					[改善点 (No. 15)]
			本部の指示に従い、放射性物質濃度等のモ	本部の指示に従って放射性物質濃度のモ	放射線管理班は、ウラン放出時の気象状況に基づき
			ニタリングが実施できること。	ニタリングを実施していること。	空気中放射性物質濃度等のモニタリング箇所を計
					画・指示し、放射線管理班の実働要員は本部の指示に
					従い、適切にモニタリングを実施できており、達成基
					準を満たしていることを確認した。

訓練項目	No.	検証項目	訓練結果	達成目標	達成基準	評価
避難誘導訓練	8	従業員等の避難	警備・誘導班は、地震発生を受けて、一斉	一斉放送により、職場地区ごとに設定され	避難者が全員所定の避難場所に避難でき	警備・誘導班は、地震発生を受けて、一斉放送による
			放送による避難誘導、避難の状況確認を実	た避難場所への従業員の避難が実施でき	ること。	避難誘導を行い、従業員は職場地区ごとに設定され
			施した。また、原子力災害の発生を受けて、	ること。		た避難場所へ避難し、職場地区隊長は点呼を実施し、
			一斉放送による屋内退避の指示、避難の状			避難状況を本部へ報告することができており、達成
			況確認を実施した。			基準を満たしていることを確認した。
			従業員等は、一斉放送に従い、職場地区ご			ただし、改善すべき点として各避難場所で職場地区
			との所定の避難場所へ避難を実施した。			隊長が一人で紙の従業員リストを用いて点呼を行
						い、不明者等の確認を出勤情報と照合して確認して
						いるため時間がかかっており、また、その作業中には
						本部からの指示を伝達することができない状況とな
						っていることを確認した。[改善点(No. 12)]
	9	緊急時対策所での避	警備・誘導班は、避難の状況確認を実施し、	各職場地区の代表者から避難状況が適切	避難状況を正確に報告し、緊急時対策所内	警備・誘導班は、各職場地区隊長から報告された避難
		難情報共有	緊急時対策所内で情報共有を行った。	に報告され、緊急時対策所内でその情報が	で情報が共有できていること。	状況をまとめ、緊急時対策所内で共有しており、達成
				共有できること。		基準を満たしていることを確認した。
						ただし、屋内退避場所とその状況を図示する資料と
						して屋内退避場所配置図のような適切なものがなか
						った。[改善点(No. 13)]
要員参集訓練	10	要員参集	原子力防災本部員は、地震発生後に所定の	原子力防災本部員の参集ができること。	緊急時対策所に原子力防災本部員が5分以	地震発生後、原子力防災本部員は 5 分で緊急時対策
			場所へ参集した。		内に参集できること。	所へ参集し、各班の集合状況を報告しており、達成基
						準を満たしていることを確認した。
	11	原子力警戒本部の設	原子力防災管理者は、地震発生後に警戒事	適切なタイミングで原子力警戒本部が設	原子力警戒事態の EAL を判断した時点で、	原子力防災管理者は、地震発生後に警戒事態の EAL
		置	態の EAL を判断し、原子力防災本部員が参	置できること。	原子力警戒本部が設置できること。	を判断し、原子力警戒態勢を発令すると共に原子力
			集して原子力警戒態勢を発令すると共に			警戒本部の設置を実施しており、達成基準を満たし
			原子力警戒本部を設置した。			ていることを確認した。
	12	原子力防災本部への	原子力防災管理者は、地震発生後に回収し	適切なタイミングで原子力防災本部へ移	SE02/GE02 の EAL を判断した時点で、原子	原子力防災管理者は、地震発生後に回収した排気筒 C
		移行	た排気筒Cダストサンプラの測定結果が、	行できること。	力防災本部へ移行できること。	ダストサンプラの測定結果が、SEO2/GEO2 の EAL 事
			SE02/GE02の EAL 事業者判断基準を超えた			業者判断基準を超えたことを受けて、施設敷地緊急
			ことを受けて、施設敷地緊急事態 (SE) 及			事態 (SE) 及び全面緊急事態 (GE) の発生を判断し、
			び全面緊急事態(GE)の発生を判断し、第			第 2 次緊急時態勢を発令すると共に原子力警戒本部
			2 次緊急時態勢を発令すると共に原子力警			から原子力防災本部への移行を実施しており、達成
			戒本部から原子力防災本部への移行を実			基準を満たしていることを確認した。
			施した。			

訓練項目	No.	検証項目	訓練結果	達成目標	達成基準	評価
EAL 判断訓練	13	根拠に基づいたEA	原子力防災管理者は、地震発生後に警戒事	EAL の判断根拠を明確にして適切に判断で	次の項目を明確にして EAL の判断が実施で	放射線管理班は、地震発生後に回収した排気筒Cダ
		L判断の実施	態の EAL を判断し、原子力警戒態勢を発令	きること。	きること。	ストサンプラの測定結果を評価方法と共に本部へ報
			と共に原子力警戒本部の設置を実施した。		・ SE02/GE02 の事業者判断基準	告し、原子力防災管理者はその報告を受けて、
			また、地震発生後に回収した排気筒 C ダス		・ 排気筒 C ダストサンプラの測定結果	SE02/GE02 の EAL 事業者判断基準を超えたことを確
			トサンプラの測定結果が、SE02/GE02のEAL			認し、施設敷地緊急事態 (SE02) 及び全面緊急事態
			事業者判断基準を超えたことを受けて、施			(GE02)の発生を判断しており、達成基準を満たして
			設敷地緊急事態 (SE) 及び全面緊急事態			いることを確認した。
			(GE) の発生を判断し、第2次緊急時態勢			
			を発令と共に原子力警戒本部から原子力			
			防災本部への移行を実施した。			
原子力災害医	14	原子力災害医療	救護班は、傷病者発生に伴う救助、汚染の	傷病者の救助、汚染のサーベイ、除染及び	次の項目が漏れなく実施できること。	救護班は、点検中の作業者が転倒により負傷したこ
療訓練			サーベイ、除染及び公設消防への連絡並び	公設消防への連絡(模擬)、並びに傷病者の	・ 傷病者の救助	とを受け、負傷者の救助、汚染のサーベイ、汚染箇所
			に傷病者の救急隊 (模擬) への引渡し及び	救急隊への引渡し (模擬) 及び医療機関へ	・ 身体汚染のサーベイ	の除染、除染しきれない箇所の養生、及び公設消防へ
			医療機関への搬送状況の把握(情報付与)	の搬送状況(情報付与)の把握ができるこ	・汚染箇所の除染又は養生	の連絡並びに負傷者の救急隊(模擬)への引渡し及び
			を行い、緊急時対策所内で情報共有を行っ	と。	・ 公設消防への救急要請及び引渡し	医療機関への搬送状況の把握 (情報付与)を行い、結
			た。		・ 医療機関への搬送状況等の把握	果を報告して緊急時対策所内で情報を共有してお
						り、達成基準を満たしていることを確認した。
原子力事業所	15	原子力事業所災害対	非常用発電機の燃料輸送配管破損により	原子力事業所災害対策支援拠点 (模擬の支	防災用エアテントを設営し、緊急時対策所	資材班は、非常用発電機の燃料輸送配管破損により
災害対策支援		策支援拠点運用	不足する燃料の受け入れのため、資材班等	援拠点)に要員を派遣し、情報網の構築が	と電話連絡が取れること。	不足する燃料の受け入れのため、防護隊に協力を要
拠点運用訓練			により原子力事業所災害対策支援拠点 (資	実施できること。		請して原子力事業所災害対策支援拠点を設営し、衛
			機材を持ち込み構内で模擬)を設営し、燃			星電話で緊急時対策所との通信を確立し、燃料の調
			料の調達手配を実施した。			達手配を実施しており、達成基準を満たしているこ
						とを確認した。
広報活動訓練	16	情報発信ツールを使	広報班は、原子力警戒態勢の発令、第2次	模擬ホームページへの広報文の掲載がで	少なくとも警戒事態、原子力緊急事態、事	広報班は、原子力警戒態勢の発令、第2次緊急時態
		った外部への情報発	緊急時態勢の発令及び事象の鎮静化のタ	きること。	象鎮静化の広報文が模擬ホームページへ	勢の発令及び事象の鎮静化のタイミングで広報文を
		信	イミングで広報文を作成し、模擬ホームペ		掲載できること。	作成し、中央スクリーンにて広報文の確認を実施し、
			ージへの掲載を実施した。			正確な情報で模擬ホームページへの掲載を実施して
						おり、達成基準を満たしていることを確認した。

訓練項目	No.	検証項目	訓練結果	達成目標	達成基準	評価
広報活動訓練	17	関係者(顧客、親会	広報班は、適宜メールで関係者及び従業員	関係者(顧客、親会社)及び従業員を含む	特定事象の発生と応急措置の概要を関係	広報班は、適宜メールで関係者及び従業員へ応急措
		社)、構内在中者への	へ応急措置の概要等の経過連絡を実施し	構内在中者に応急措置の概要等を適宜提	者へ連絡できること。	置の概要等の経過連絡を実施しており、達成基準を
		情報提供	た。	供できること。		満たしていることを確認した。
						ただし、次に示すとおり一部改善が必要な箇所を確
						認した。
						・メールで社内連絡することや営業経由で顧客・
						親会社に連絡することを明確に原子力災害対応
						マニュアルに定めていなかった。[改善点
						(No. 7)]
						・ 従業員等への応急措置の概要等の経過連絡がメ
						ールでされており、避難先で確認できない可能
						性もあるが、そのような場合の連絡方法を定め
						ていなかった。[改善点 (No.7)]

訓練項目	No.	検証項目	訓練結果	達成目標	達成基準	評価
ERC 対応訓練	18	ERC 対応の実施	TV 会議システム使用不可の状況を想定し	進展予測と事故収束対応(事故の進展予測	次の情報が共有できていること。	ERC 対応者は、地震発生後の状況、特定事象の発生、
			た電話での情報共有と初期情報の共有が	及びこれを踏まえた事故収束に向けた対	・ 事故の進展予測	事象の進展予測と事故収束戦略について、ERC 保管資
			およそ完了した段階で、TV 会議システムの	応戦略 (対応策)) の情報共有ができるこ	・・事故収束戦略	料等を活用して ERC と情報共有を実施しており、達
			復旧を想定し、TV 会議システムで ERC と常	と。		成基準を満たしていることを確認した。
			時接続し、事象の状況と進展予測、事故収			
			束戦略及び応急措置の状況等についての	戦略の進捗状況(事故収束に向けた対応戦	次の情報が共有できていること。	ERC 対応者は、事故収束戦略の進捗状況について適宜
			情報共有を実施した。	略(対応策)の進捗状況)の情報共有がで	事故収束活動の進捗状況	戦略シートを用いて情報共有を実施しており、達成
				きること。		基準を満たしていることを確認した。
				必要な情報に不足や遅れがないこと。	必要な情報に不足や遅れがないこと。	ERC からの質問に漏れなく回答しており、必要な情報
						が提供されており、おおむね達成基準を満たしてい
						たが、次のとおり一部改善が必要な項目が確認され
						た。
						・ 給排気運転再開により再度ウランが放出される
						可能性に関する説明が不足していた。
						・ ERC からの質問への回答等が口頭での説明が主
						となっており、理解してもらうまでに時間がか
						かっていた。
						・ 排気筒モニタのろ紙回収頻度を明確に説明でき
						ていなかったため、ERC から報告を頻繁に要求さ
						れていた。また、モニタリングポストは今回の事
						象では変動しないため重要度が低いことを ERC
						にも説明しておくべきであった。[改善点
						(No. 4)]
						・ 特定事象発生の報告をする際に、明確に何時何
						分 SE02/GE02 を判断したと言いきれていなかっ
						た。また、判断基準は伝えていたが、原子力事業
						者防災業務計画のどこに示す事象か説明がなか
						った。[改善点 (No.5)]
						・ 緊急時に使用する可能性がある資料が ERC 保管
						資料に不足していたため、口頭のみでの説明や、
						適切な図が使用できない状況が一部確認され
						た。

訓練項目	No.	検証項目	訓練結果	達成目標	達成基準	評価
ERC 対応訓練	18	ERC 対応の実施		事象の進展や事故収束戦略・予測進展の変	次のタイミングで新しい情報を提供でき	ERC 対応者は、事故収束戦略や事象進展予測に変更が
				更といった状況変化時や、適時に施設全体	ること。	あった場合、戦略シートの更新内容を ERC と共有し
				の現況について説明ができること。	・・事故収束戦略の変更	ていた。また、事象の進展に伴う状況変化や施設全体
					・ 事象進展予測の変更	の状況についても適宜 ERC と共有していたことから
					・ 事象の進展	達成基準を満たしていることを確認した。
						ただし、初期情報シートや施設状況シートが ERC へ
						配布されておらず、TV 会議及び電話会議のみでの情
						報共有となっていたため、ERC 全体へ情報が行き届い
						ていなかった。[改善点 (No.1、No.3)]
				図表などの視覚情報の活用ができること。	TV 会議システム及び書画装置の操作に問	TV 会議システム及び書画装置を問題なく使用し、視
					題がなく、説明に図表を活用しているこ	覚情報を活用しながら情報を共有していたことか
					と。	ら、達成基準を満たしていることを確認した。
						ただし、TV 会議システムの取り扱いについて次のと
						おり一部改善が必要な個所が確認された。
						・ ERC 対応補助者がメインスピーカに助言を行う
						ときや相談を行う場合にマイクがミュートされ
						ず、TV 会議に音声が入ってしまい、補足説明を
						しているのか事業者で会話をしているのかわか
						らない状況が生まれ、混乱を与えていた。
						・ ERC とのテレビ会議接続時に、事業者側の音声が
						小さいこととハウリングの発生が確認された。
	19	電話での情報共有の	原子力警戒本部設置後、TV会議システム使	電話会議システムが適切に利用できるこ	次の通り実施できること。	ERC 対応者は、ERC との電話での初期情報の共有にお
		実施	用不可の状況を想定し、ERC 対応者は電話	と。また、備え付け資料等を活用して情報	・ 電話会議システムでERCとの情報共有	いて、ERC 保管資料等を活用して、施設の状況等の情
			でのERCへの連絡と地震発生後の状況につ	共有ができること。	ができること。	報共有を実施できており、達成基準を満たしている
			いて情報共有を実施した。		・ ERC 保管資料を用いて視覚情報の活用	ことを確認した。
					ができること。	
	20	10 条会議/15 条認定	ERC 対応者が 15 条認定会議に参加し、特定	「ERC プラント班等の活動について」に基	次の項目を簡潔に確認できること。	15 条認定会議において、認定会議前に必要な情報の
		会議での説明	事象発生の判断根拠等について確認した。	づき、10 条認定会議及び 15 条認定会議で	・ 発生した特定事象(場所、状況、EAL)	提供を済ませていたことから、認定会議では必要な
				の簡潔な説明を実施できること。	・ EAL を判断した時刻と判断根拠	項目が ERC と ERC 対応者の間で簡潔に確認された。
					・ 事象進展の予測と対応方針	また、ERC 対応者は、EAL の判断根拠となった数値に
						対しては事業者の判断基準を補足して説明すること
						ができたことから、達成基準を満たしていることを
						確認した。

訓練項目	No.	検証項目	訓練結果	達成目標	達成基準	評価
ERC 対応訓練	21	情報伝達 (ERC 対応	ERC 対応補助者は、ERC からの質問を整理	ERC からの質問が整理され、適切に回答で	ERC 対応補助者が ERC からの質問を整理	ERC 対応補助者により ERC からの質問は適切に管理
		ブース⇔緊急時対策	し、適宜、緊急時対策所から情報を入手し	きること。	し、もれなく回答していること。	されもれなく回答しており、達成基準を満たしてい
		所)	た。			ることを確認した。
				緊急時対策所からの情報及び ERC からの質	ERC 対応補助者が適宜緊急時対策所から必	クロノロジー、各班の連絡係及び緊急時対策所と ERC
				問への回答を適切に入手できること。	要な情報と質問の回答を入手しているこ	対応ブースを行き来する ERC 対応補助者により必要
					と。	な情報が確実に伝達され、達成基準を満たしている
						ことを確認した。
				緊急時対策所との情報のやり取りが輻輳	ERC 対応補助者が ERC からの質問回答の優	クロノロジーの導入と回答のフォローアップの管理
				しないように、情報の流れが適切に管理で	先順位を考慮し、情報伝達を行う ERC 対応	者により、緊急時対策所と ERC 対応ブースの間で情
				きること。	補助者による情報の輻輳が起こらないよ	報が輻輳することなく情報伝達を実施できており、
					う管理できること。	達成基準を満たしていることを確認した。
				原則、緊急時対策所に直接情報入手に行く	ERC 対応者の離席がないこと。離席が必要	クロノロジーの導入と回答のフォローアップの管理
				ために ERC 対応者が離席しないこととし、	と認められる場合には、離席する旨の断り	者により、緊急時対策所と ERC 対応ブースの間で情
				万一、離席する場合には断りを入れるこ	を入れ、代理で ERC 対応を行う者を置き、	報が輻輳することなく情報伝達を実施できており、
				と。	ERC 対応が途切れないこと。	ERC 対応者の離席や離席が必要となるような場面は
						なく、達成基準を満たしていることを確認した。
ERC 派遣訓練	22	ERC 対応サポート	副原子力防災管理者1名と相互協力班1名	ERC からの質問が整理され、適切に回答で	リエゾンが ERC 対応者の回答を補助し、ERC	リエゾンが ERC の質問等の回答を補足し、積極的に
			をリエゾンとして ERC に派遣し、ERC から	きること。	からの質問にもれなく回答していること。	サポートを実施しており、達成基準を満たしている
			の質問への補足など緊急時対策所のERC対			ことを確認した。
			応者による情報共有について、サポートを	緊急時対策所からの情報及び ERC からの質	リエゾンが適宜緊急時対策所から必要な	リエゾンが ERC 側の情報を積極的に緊急時対策所に
			実施した。	問への回答を適切に入手できること。	情報を入手し、ERC 対応を補足しているこ	伝えたり、緊急時対策所から情報を入手したり、積極
					と。	的にサポートを実施しおり、達成基準を満たしてい
						ることを確認した。

9. 前回訓練時の改善点への取り組み結果

前回の総合訓練(平成30年3月6日)における課題への取り組み結果は以下のとおり。

No.	前回までの訓練の課題		取組み状況
	特定事象発生通報 (第10条通報)	改善	事務局で様式を見直して原子力事業者防災
	において、通報様式に記載すべき		業務計画を修正し、不要な空欄が極力生ま
	事項 (モニタリングポストの測定		れないように改善した。記載不要箇所につ
	値、排気筒モニタの測定値) に記		いても改訂の都度、そのままで良いか確認
	載漏れがあった。また、応急措置		が必要であることを教育した。
	の概要報告(第 25 条報告)にお		また、FAX に記載する事項、内容を確認する
	いて空欄処理が適切に実施され		係及び記載不要な空欄は斜線等で処理する
	なかった。		こと、確認中であればその旨を記載するこ
1			とを原子力災害対応マニュアルに追加し、
			教育・訓練を実施した。
		結果	改善した様式と副原子力防災管理者がチェ
			ックリストを用いて記載内容を確認するこ
			とにより、特定事象発生通報 (第 10 条通
			報)及び応急措置の概要報告(第 25 条報
			告)の様式において記載漏れや空欄の未処
			理は発生しなかった。
)7 to - ++ >(to)))	→/ >/	
	通報の基準となった数値の説明	改善	通報の基準となった数値の説明として必要
	として評価条件や測定場所が不		な情報を明確にし、記載事項チェックリス
	足していた。		トの作成と記載する項目と FAX を確認する
			係を原子力災害対応マニュアルに追加し、
0			教育と訓練を実施した。
2		 結果	副原子力防災管理者がチェックリストを用
		加木	いて記載内容を確認することにより、通報
			の基準となった数値の評価条件等が記載さ
			か金草となった数値の計画未行等が記載されていることを確認した。
			40 C V T む C で 4年PD C/Co

No.	前回までの訓練の課題		取組み状況		
3	通報の FAX に適切な図面の添付が無く、必要な情報が不足していた。				
		結果	図面集の配備と副原子力防災管理者がチェックリストを用いて確認することにより、 構内配置図、建屋平面図が適切に作成され、 FAXに添付されていることを確認した。		
4	ERC 対応において、10 条確認会議及び 15 条認定会議の報告を簡潔に実施できなかった。	改善:	ERC プラント班の活動 (NRA, 2018/10/11 追補) に基づき 10 条確認会議及び 15 条認定会議での報告項目を以下のとおり定める。・発生した特定事象 (場所、状況、EAL)・EAL を判断した時刻と判断根拠・事象進展の予測と対応方針これらについて簡潔な説明要領を原子力災害対応マニュアルに定めた。また、これらについて教育・訓練を実施した。		
		結果:	15 条認定会議において、必要な項目が ERC と ERC 対応者の間で簡潔に確認された。ERC 対応者は、EAL の判断根拠となった数値に対しては事業者の判断基準を補足して説明した。		

No.	前回までの訓練の課題		取組み状況
	ERC からの質問対応で緊急時対策	改善:	ERC からの質問の管理方法、緊急時対策所
	所と TV 会議室間の情報伝達が輻		の情報の入手方法、質問のやり取りの手段
	輳し、2人いるうちの1人のERC		及び質問回答のフォローアップの方法、並
	対応者が直接フォローに行くた		びに輻輳を防ぐための情報管理者の設置を
	めに離席した。		原子力災害対応マニュアルに定めた。
			また、原子力災害対応マニュアルに原則離
			席しないこと、離席する場合は断りを入れ
5			ることを定めて教育を実施した。
		結果:	ERC 対応補助者により ERC からの質問は適
			切に管理されもれなく回答した。また、ク
			ロノロジーの導入と回答のフォローアップ
			の管理により、緊急時対策所と ERC 対応ブ
			ースの間で情報が輻輳することはなく、ERC
			対応者の離席もなかった。
	 各種放射線モニタリングの重要	改姜・	 「なぜ」、「何をするのか」は自明と思って
	性に関する情報共有が不足して	<u> </u>	も何が重要であるかを緊急時対策所内で確
	いた。		認することを徹底した。また、適切な頻度
	・ ^ 。 また、より重要な情報の報告が少		で報告できるようにコントローラからの付
	なかった。		与情報を充実させた。
6			
		結果:	どのモニタリング情報が重要で FAX への記
			載と ERC への報告が必要なものであるか緊
			急時対策所内で確認が行われた。

No.	前回までの訓練の課題		取組み状況
	戦略シートの戦術以外の欄の更	改善:	進展予測は変更があれば改訂し、実際に発
	新が適切に行われなかった。		生してしまった場合は、発生したことを時
			刻とともに明記するように原子力災害対応
			マニュアルに定めた。
			欄外の記載項目については何をどう書くの
			か記載例を充実させた。
			また、欄外に記載する事項と戦略シートを
7			チェックする係を原子力災害対応マニュア
			ルに追加し、教育・訓練(戦略シート作成
			を含む)を実施した。
		結果:	技術班は戦略シートの事象進展予測欄を事
			象の進展及び応急措置の進捗と共に更新し
			た。
	戦略シートの進捗状況の緊急時	改善:	原子力災害対応マニュアルに定期的なブリ
	対策所内での共有が不十分だっ		ーフィングなど戦略シートに関する進捗確
	た。		認を行い、進捗状況を共有することを定め、
			教育・訓練を実施した。また、戦略シート
8			は常時専用のスクリーンに表示した。
		結果 :	緊急時対策所内で戦略シートが常に確認で 関急時対策所内で戦略シートが常に確認で
			きる状況であった。
	原子力事業者防災業務計画に定	改善:	誤記に関する総レビューを実施し、修正し
	める通報様式に誤記があった。		たもので県・市と修正協議を行っており、
			12月に届出を行い、修正後の原子力事業者
9			防災業務計画に基づき訓練を実施した。
		結果:	通報様式が正しく修正されたものが使用さ
			れた。

No.	前回までの訓練の課題		取組み状況
10	FAX に「訓練」の記載がなく、基本的な訓練の作法ができていなかった。	改善: 結果:	事務局は送付する訓練用の様式について訓練であることがわかるようにすることを訓練における注意事項として定めた。また、訓練前に訓練における注意事項を説明した。 FAXに「訓練」の記載が徹底されていた。
11	25 条報告の訂正報について手順 どおり訂正の表示ができなかった。また、空欄処置の斜線の追加 が変更箇所として示されていなかった。	改善:	訂正報の記載例を作成し、訂正報の出し方について教育・訓練を実施した。 また、訂正箇所には雲マークを付けることを原子力災害対応マニュアルに定めて、教育・訓練を実施した。
		結果:	今回訂正報を作成する場面は生じなかった。
12	EAL 判断から 15 分以内に FAX 通報できていたが、一部予定と違う関係機関に FAX が送信された。	改善:	当該 FAX の登録番号を全て修正した。また、 資機材の点検手順に登録番号の確認を追加 した。 また、訓練用 FAX 送信先リストも訓練計画 の一部で作成することとし、訓練計画と合 わせてレビューを実施した。 訓練にはこの訓練計画として作成されたリ ストのみ使用することを訓練の注意事項と して定め、訓練前に注意事項を説明した。 総合訓練前の要素訓練において総合訓練で FAX を送付する予定の関係機関へ送信テス トを実施した。
		結果:	すべての FAX が正しく予定していた関係機関へ送付されたことを確認した。

10. 今後の原子力災害対策に向けた改善点(対策)

(1) 今回の総合訓練において抽出した改善点

今回の総合訓練において抽出した改善点は以下のとおり。

No.	今回の総合訓練において抽出した改善点
1	問題点/課題; TV 会議関係者でしか施設状況の情報が共有されておらず、戦略シート以外は ERC 全体に提供されていなかった。
	原因; 施設状況シートが ERC に配布されていない。
	対策; 戦略シート以外の COP 情報も ERC へ配布することとし、手順を原子力災害対応マニュアルに定める。
	対策期限;2020年11月
2	問題点/課題; 複数の目的の戦略が同時に記載されてわかりにくく、シート文字も小さいものがあった。
	原因; ・目的別に作成するルールになっていなかった。 ・記載欄が小さかった。
	対策; 戦略シートの様式を見直し、目的にも優先度を定めて優先度順に目的別の戦略シートを作成すること及び本部内で共有することを原子力災害対応マニュアルに定める。
	対策期限;2020年11月
3	問題点/課題; 最初に全体項目を提示していなかった。
	原因; 書画装置で初期情報シートを示すことを前提としていたため、電話のみでは全体項目がうまく伝わらなかった。
	対策; ERC 保管資料へ初期情報シートを追加する。 また、初期情報シートは最初ほぼ空欄となるが、全体の初期情報項目の 連絡のため ERC へ配布する。
	対策期限;2020年11月

No. 今回の総合訓練において抽出した改善点 問題点/課題; 排気筒モニタのろ紙回収頻度を明確に説明できていなかったため、ERC から報告を頻繁に要求されていた。 また、モニタリングポストは今回の事象では変動しないため重要度が低 いことを ERC にも説明しておくべきであった。 原因; モニタリングの頻度を説明することをルールとして定めおらず、モニタ リング値の報告頻度を管理する者もいなかった。 また、ERC が加工施設の全てを把握しているわけではないということを 前提にしていなかったため、モニタリングポストの値は重要度が低いと認 識していたが、そのことを積極的に説明しなかった。 対策: まずは加工施設の特徴を把握してもらうために各種モニタリング値の 意味を明確に説明することをルールとして定める。 また、モニタリング値の報告を管理する担当者、基本となる報告頻度及 び管理方法を定めて、定期的な報告を確実に行えるようにする。 対策期限:2020年11月 問題点/課題; 5 明確に何時何分 SE02/GE02 を判断したと言いきれていなかった。 判断基準は伝えていたが、原子力事業者防災業務計画のどこに示す事象 か説明がなかった。 原因; 今回の事象は発生から 30 分以上経過してから判断となるシナリオであ ったため、いつ発生したと考えられるか説明する方に重きを置いてしまっ また、判断基準と場所、状況は伝えられたが、原子力事業者防災業務計 画のどこに該当するかまで伝えるルールとなっていなかった。 ERC 対応者に国や関係機関が活動を開始するトリガとなる SE, GE 判断の 判断時刻の重要性を教育し、EAL該当の連絡事項を再度徹底する。 また、原子力事業者防災業務計画のどこに示すかも併せて提示すること を、原子力災害対応マニュアルに追加する。 対策期限: 2020 年 11 月

No. 今回の総合訓練において抽出した改善点 問題点/課題; 6 誤った情報や必要な情報の記載漏れなどは原子力災害対応マニュアル の整備と要素訓練で改善されてきたが、まだ FAX 作成の細かい部分で正確 さや詳しい情報の記載に欠けている部分が見受けられる。 原因; 発生箇所について原子力災害対応マニュアルに定めた記載例が同上 となっており、詳細な発生箇所を記載するものとなっていなかった が、25条報告の段階で記載が見直された。 排気筒モニタの値について、サンプラでの測定では発生後に回収す るろ紙しかないため発生前のろ紙は確認できなかった。そのため、 発生前の値を測定する手段がなかった。 サンプラでの測定は Bq/cm³ で行われ、報告も Bq/cm³ で行われるの 単位はBq/cm³が適切だった。 ウラン放出量は、換算結果のみの報告で十分と考えていた。 負傷者情報の窓口をどこにするか定めていなかった。 救護班の様式記入について原子力災害対応マニュアルに沿った記載 をする救護班の要素訓練を実施していなかったため空欄処理が確実 に実施されなかった。 25 条報告のモニタリングポスト値は、25 条報告開始以降のみ記載 していた。 放出の可能性ありで最大で1回目の測定と同量が放出されるとする のが妥当だった。 ダストサンプラの値は回収から測定までおよそ 30 分かかるので報 告時刻の30分前の値となり混乱が生じる。 対策: 様式、原子力災害対応マニュアルを見直し、要素訓練を通じて練度を向 上させる。また、救護班のような FAX の添付を作成する要員についても通 報連絡の要素訓練を実施する。 見直しの検討対象として主なものを以下に示す。 【様式】 ・モニタリング値の単位等 【原子力災害対応マニュアル】 • 様式記載例 ・計算根拠の記載 汚染傷病者に関する連絡票記載例 事象ごとに定めた25条様式 対策期限:2021年1月

No.	今回の総合訓練において抽出した改善点
7	問題点/課題; メールで社内連絡することや営業経由で顧客・親会社に連絡することを明確に原子力災害対応マニュアルに定めていなかった。また、屋内の会議室へ全従業員を避難させたときの連絡方法を定めていなかった。
	原因; メールで社内連絡することや営業経由で顧客・親会社に連絡することを 明確に原子力災害対応マニュアルに定めていなかった。
	また、屋内退避を従来は自席で行う想定としていたが、今回、耐震強度 の高い6号館に避難するシナリオとしたためこれまでの想定と異なる状況 が発生した。
	対策; 社内連絡、顧客・親会社への連絡についてルート・手順を原子力災害対応マニュアルに定める。また、従業員がメール確認できない状況においてどのように連絡をするか(構内放送を利用して情報を提供する等)検討する。
	対策期限;2020年11月
8	問題点/課題; 非常系統につながる電源のブレーカが落ちた。また、スクリーンの位置 などより使いやすい配置があるように感じられた。
	原因; 設備の消費電力量等の検討、整理が不十分であったため、電流の容量が ギリギリの状態であった。 また、ネットワークスイッチは一度電源が落ちると再起動に数分かかる ためその間ネットワークが停止した。 本部内の配置については、机上検討で配置していた。(実際の使用で改善 点が確認された。)
	対策; ネットワークスイッチに UPS を接続した。また、本部の接続機器の消費電力を整理し、必要に応じて工事等を行う。 その他にスクリーンや無線の配置を実配置で検討し、見直しを行う。
	対策期限;2020年12月
9	問題点/課題 ; 原子力防災管理者がすべての班を指揮しており、短期であれば対応できるが長期化した場合に負担が大きく、対応できなくなる可能性がある。
	原因; 組織構成が原子力防災管理者の下に各班がぶら下がる構成になっており、副原子力防災管理者はそれを横から補佐する構図となっている。
	対策; ICS を参考に副原子力防災管理者がいくつかの班を指揮するようにし、 各指揮者が3~5の班を指揮する体制を検討する。
	対策期限;2020年11月

No.	今回の総合訓練において抽出した改善点
10	問題点/課題; 最初に人がそろわず、作業開始と初期の作業に時間がかかっていた。 また、人が集まってからの各作業では手の空いた要員が待機しており、 要員を有効に活用できていなかった。
	原因; 重要度に応じた要員の割り振りが可能な幅広い能力を持つ作業要員が不足している。そのため、それぞれの作業に必要な人数の検討や要員の能力に応じた組織の運用が十分ではなかった。
	対策; 標準工数を基に現場再配分が可能な幅広い能力を持てるように人材育 成の内容(多能化等)を検討して実施する。
	対策期限;2021年1月
11	問題点/課題; 地震時に排気系統が損傷するような場合に給排気設備を即時停止する 手順がなく、排気筒からのウラン放出開始から排気中放射性物質濃度を確 認して給排気を停止するまでに時間がかかった。
	原因; 排気設備に異常がなければ、管理区域内でのウラン漏えい時には負圧を 維持して閉じ込めるのが基本となっている。
	対策; 地震時等に、どのような場合にどの閉じ込め機能を信頼して対応するか 手順を検討する。
	対策期限;2020年11月
12	問題点/課題; 各避難場所の職場地区隊長 1 名が紙の従業員リストを用いて点呼を行い、不明者等の確認を出勤情報と照合して確認しているため時間がかかる。また、その作業中には本部からの指示が伝わりにくい。
	原因; 現状ではリストでの確認と点呼しか手段がなく、代表者1名が点呼も指示も情報連絡も行っていた。
	対策; 各避難場所での作業を数名で分担する。また、構内の人員を把握し、各 避難場所で一括して避難者の確認ができるシステム等の導入を検討して いく。
	対策期限;2020年11月

No.	今回の総合訓練において抽出した改善点
13	問題点/課題; 災害等の状況に応じて屋内の避難場所は決まり、6号館が屋内避難の場所とは限らない。屋内避難の場所について状況を共有するための資料は警備・誘導班で状況に応じて作成する必要があるが、そのための適切な資料がなかった。
	原因; 屋内避難を従来は自席で行う想定としていたが、今回、耐震強度の高い 6号館に避難するシナリオとしたためこれまでの想定や手順と異なる状況 が発生した。
	対策; 屋内避難場所のベースとなる図をあらかじめ用意しておき、ERC 保管資料にも追加する。
	対策期限;2020年3月
14	問題点/課題; 応急措置の概要報告(第25条報告)のFAXではモニタリングの測定結果報告時の風向きが記載されており、測定開始時の風向きと30分程度のずれが生じる。そのため、報告時の風向きが測定地点選定時に考慮した風向きと異なっており、なぜそこで測定したのかわからなかった。また、モニタリング計画について記載がない。
	原因; 測定から報告まで30分程度かかるダストサンプラの値に対して、第25 条報告作成時に確認した気象情報等との間には時間差が生じてしまう。
	対策; 様式の記入欄や記載方法について見直し、モニタリングの理由がわかる ような記載方法を検討する。
	対策期限;2020年11月
15	問題点/課題; 空気中のバックグラウンド(ラドン、トロン)のレベルが高く(10 ⁻⁵ Bq/cm ³ オーダー)事象収束の確認の測定には減衰を待つために時間がかかる。
	原因; 現状の排気筒のモニタリング設備では減衰を待つしか手段がない。
	対策; 適用可能な技術が無いか検討を続ける。
	対策期限;-

No.	今回の総合訓練において抽出した改善点						
16	問題点/課題; 特定事象発生通報(第 10 条通報)時点での風向風速を記載する欄がない。そのため放射性物質の状況の説明として情報が不足していた。 原因; 第 10 条通報様式に気象情報を記載する欄がなかった。						
	対策; 第 25 条報告様式の添付情報 (気象情報等) を第 10 条通報にも添付する。						
	対策期限;2020年3月						

(2) 今回の総合訓練で確認された良好事例

- ① 通報訓練/広報活動訓練
- ・ FAX 等は外部へ発信する前にスクリーンに映し出し、関係者による確認がなされていた。

② 除染作業等の訓練

- ・ 報告する際は、戦略シートの○○番といった形で報告されており、どの件に関す る報告なのかがわかりやすく良好だった。
- ・ COP には優先順位が付いた対応策が記載されており、更に各対応策が困難な場合 の次善策まで計画され記載されており、様式も簡潔でわかりやすかった。
- ・ 原子力防災管理者と副原子力防災管理者の役割分担が明確にされており、原子力 防災管理者は所内全体の把握と指示出しに専念できていた。

③ 原子力災害医療訓練

・ 負傷者の詳細な負傷・汚染状況が「汚染救急患者記録用紙」に纏められており、 記載者は保健師が対応していた。

④ ERC 対応訓練/ERC 派遣訓練

- ・ リエゾンがERC側の情報を適宜緊急時対策所に伝え、ERCとERC対応者間 の情報共有のためのサポートを積極的に行っていた。
- ・ ERC対応者の発話口調は落ち着いており聞き易かった。また、適宜ERC対応 者へのサポート対応があり、ERC応答としてスムーズであり良かった。
- ・ ERC対応者は発話情報に対し、その情報の確認時刻を漏れなく確実に伝えていた。
- ・ ERC からの質問への対応者として、発話をする者を常に1名としていた。
- 書画カメラを準備して、適宜、資料等を映し、説明の補足として活用していた。
- ・ ERC 対応者が即答に窮するような専門的な質問に関しては、横合いから専門家が 代わって回答するなど補助の体制が機能していた。
- ・ 「ERC Q&A」で質疑応答の内容、経過・実績が管理されていた。
- ・ 図面がない「ダクト養生の方法」の概念の補足説明など、リエゾンが ERC からの 質問・回答へのサポート機能をしっかりと達成していた。
- ・ ERC 対応ブースでの情報の収集担当、情報の整理担当、情報の発信担当の役割が 明確に分かれており、各自適切に役割を果たしていた。

11. 総括

今回の訓練の結果、各訓練項目でおおむね達成基準を満たしており、R1 年度の防災訓練の目的に対してよい結果を得られた。今回の訓練結果をもとに PDCA を回すことにより、原子力防災業務計画及び中期計画を見直し、防災体制の継続的な改善を図っていく。

防災訓練の結果の概要(要素訓練)

1. 防災訓練の目的

本訓練は、原子力事業者防災業務計画 第2章 第7節に基づき実施した要素訓練であり、各事象収束に対する各種手順に対する対応の習熟並びに昨年度の 課題に対する改善策の有効性の確認及び更なる改善の取り組みが目的である。

2. 訓練実績と今後の原子力災害対策に向けた改善点

報告期間中に実施した要素訓練の結果と改善点は以下のとおり。

No.	訓練項目	訓練内容	対象者	実施日時	参加 者数	訓練結果/今後の原子力災害対策に向けた改善点
1	通報訓練	FAX 作成と、模擬の連絡先への通	情報·連絡班員	令和元年11月20日	2	結 果:速やかな FAX の作成と送付及び着信の確
		報連絡及び着信確認		15:30~17:00		認が適切に実施できることを確認した。
						改善点:特になし。
2	通報訓練	緊急時対策所で報告される情報	副原子力防災管理者	令和元年12月13日	4	結果:誤記や記載漏れ等はなく適切に FAX 送信
		に基づく FAX 作成と、副原子力	情報·連絡班員	13:00~15:00		ができることを確認した。
		防災管理者による記載内容の確		令和元年12月23日		改善点:事前の確認で不明確であった、原子力防
		認の訓練を行った。		13:00~15:00		災管理者を副原子力防災管理者が代行し
						ている場合の通報連絡様式の連絡者氏名
						の記述をどうするかを明確にし、教育を
						行った。

No.	訓練項目	訓練内容	対象者	実施日時	参加者数	訓練結果/今後の原子力災害対策に向けた改善点
3	除染作業等の訓練	排気筒から放射性物質が放出さ	技術班員	令和元年12月13日	2	結 果:バックアップまで考慮した戦略の立案と
		れたことを想定し、原子力原子		13:00~15:00		飛散防止対策の指示及び全面マスク・タ
		力災害発生時の応急復旧戦略の				イベックといった適切な装備着用の指示
		立案と戦略シートの運用につい				ができることを確認した。また、進展予
		て訓練を実施した。				測欄についても適切に更新が行われてい
						ることを確認した。
						改善点:特になし。
4	モニタリング訓練	ガンマ線測定用サーベイメー	防護隊員	令和元年10月10日	25	結 果:ガンマ線測定用サーベイメータの取り扱
		タ、表面汚染密度測定用サーベ		12:50~14:00		い及び表面汚染密度測定用サーベイメー
		イメータを使用したモニタリン				タによるα線の検出ができることを確認
		グ訓練を行った。				した。
						改善点:特になし。
5	避難誘導訓練	地震による避難を想定して、避	警備·誘導班員	令和元年12月13日	1	結 果:避難者の情報を適時ホワイトボードにま
		難状況の把握と緊急時対策所内		13:00~15:00		とめ情報共有を実施できることを確認し
		での情報共有の訓練を実施し				75.
		た。				改善点:特になし。
6	その他の訓練	大地震発生に伴う要員の参集訓	原子力防災本部要員	令和元年12月13日	32	結 果:緊急時対策所への要員の速やかな参集が
	(要員参集)	練を行った。	原子力防災要員	13:00~15:00		実施できることを確認した。
						改善点:特になし。
7	その他の訓練	原子力災害発生時に傷病者が発	救護班員	令和元年12月13日	2	結 果:汚染傷病者の救急要請と状況把握が実施
	(原子力災害医療)	生したことを想定して、救急要		13:00~15:00		できることを確認した。
		請等の訓練を実施した。				改善点:特になし。

No.	訓練項目	訓練内容	対象者	実施日時	参加者数	訓練結果/今後の原子力災害対策に向けた改善点
8	その他の訓練 (原子力事業所災害 対策支援拠点)	原子力災害発生時の後方支援を 想定して、事業所からの資機材 の輸送、拠点の設営及び通信網 の確立訓練を行った。	工務班員 資材班員	令和元年12月17日 15:00~16:30	6	 結果:緊急時用照明の点灯、防災用エアテントの設営、可搬型衛星電話及びラップトップパソコンの設置並びに社内ネットワークへの接続が問題なく実施できることを確認した。 改善点:支援拠点用ラップトップパソコンにはメールソフトの設定がされておらず、メールの利用ができなかったので、次回は個人のラップトップパソコンを持ち込むことを検討する。
9	その他の訓練 (広報活動)	原子力災害の発生を想定して、模擬記者会見の対応訓練を行った。	副原子力防災本部長 広報班員	令和元年12月17日 12:45~14:00	4	結果:住民への影響や図面など説明資料の充実等改善したほうが良い部分が確認された。司会進行、時間配分は適切に行われており、質疑応答では質問の意図に沿った回答が行われたことを確認した。 改善点:次回は、説明資料に図面と住民への影響についての見通しの説明を追加し、放射線測定の専門家を説明者に加える。また、記者会見のノウハウ集を作成する。

No.	訓練項目	訓練内容	対象者	実施日時	参加 者数	訓練結果/今後の原子力災害対策に向けた改善点
10	その他の訓練	排気筒からの放射性物質の放出	ERC 対応者	令和元年12月13日		結 果:TV 会議システムの取扱い、発話ルールの
	(ERC 対応訓練)	を想定した模擬 ERC への情報提	ERC 対応補助者	13:00~15:00	4	適用等が適切に実施できることを確認し
		供				た。
						改善点:特になし。
11	その他の訓練	神奈川県主催の OFC 図上訓練に	相互協力班員 他	令和2年1月28日		結 果:模擬の緊急時対策所と適切に連絡を取
	(OFC への派遣)	て事業者として参加			6	り、必要な情報をオフサイトセンターへ
						提供できることを確認した。
						改善点:特になし。